

平成 17 年度監査の結果（第 2 回）  
に関する報告に基づき丸亀市長等  
が講じた措置の通知内容

平成 18 年 7 月

丸 亀 市 監 査 委 員

丸亀市監査委員公表第5号

地方自治法第199条第12項の規定により、監査の結果に関する報告に基づき丸亀市長等が講じた措置について通知があったので、同項後段の規定によりその内容を公表する。

平成18年6月22日

丸亀市監査委員 大岡 正典  
同 高橋 等

- 1 措置を講じた部局  
丸亀市長  
丸亀市教育委員会  
丸亀市議会事務局  
丸亀市選挙管理委員会  
丸亀市農業委員会
- 2 監査実施日及び監査の種類  
平成17年12月22日から平成18年2月24日まで  
定期監査
- 3 監査の結果に関する報告の提出日  
平成18年4月17日
- 4 措置通知年月日  
平成18年6月8日付け
- 5 指摘事項及び講じた措置の内容  
下記のとおり

目 次

指摘事項、意見及び講じた措置の通知内容について（定期監査実施順）

(1) 都市整備部（河川公園課・建設課・住宅課・都市計画課・下水道課）	1～6
(2) 水道部（経営課・工務課・浄水課）	6～7
(3) 消防本部（総務課・予防課・防災課・北消防署・南消防署）	7～8
(4) 競艇事業部（管理課・事業課）	8～9
(5) 文化部（文化課・生涯学習課・スポーツ課・図書館・美術館）	9～15
(6) 教育部 （総務課・教育研究所・学校教育課・学校給食センター・少年育成センター）	15～18
(7) 議会事務局	18～19
(8) 選挙管理委員会	19
(9) 農業委員会	20

平成17年度監査の結果に関する報告(第2回)に対する講じた措置の内容について

都市整備部 河川公園課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	共通	前年度中に翌年度の支払を義務づけることとなる自動更新契約を締結するときは、債務負担行為として議会の議決を得ておくか、又は「翌年度以降において当該予算について減額又は削除があった場合は本契約を解除することができる。」との条件を付すこと。	18年度契約より、条件を付した。
指摘	共通	契約書には、契約内容を明確にするために仕様書等を添付して、契約すること。	18年度契約分より、すべての維持管理委託契約に特記仕様書を添付した。
指摘	個別	施設維持管理業務委託等の随意契約適用条項で地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用しているが、同条の第3号、第4号については、市の規則において手続(随意契約の内容等の公表)の定めがないため適用できないので、注意すること。	17年度分は167条の2第1項第2号に修正した。 18年度は、改正された契約規則に基づき、規則で定められた手続きによりホームページで公表し、契約を締結した。
指摘	個別	委託料において、3月に入札執行しているものがあるが、この場合、債務負担行為として議会の議決を得なければならないので、改善すること。	18年度より、4月1日以降に入札した。
指摘	個別	施行決定決裁日と見積書提出日に不整合が生じているものや、契約書と見積書の履行期間に不整合が生じているものがあるため、改善すること。	今後注意して取り組みます。
意見	共通	負担金を交付している団体について、市が参加することによって市民福祉の向上に寄与しているか、加入している団体の負担割合は適正であるか等、事業内容を十分審査していただきたい。	関係市町負担金割合については国の指導をうけて決定している。 今後も事業については、厳正に進めていきたい。
意見	共通	契約方法について、同一業務は極力纏めて発注し、価格競争を行った上で経費節減に努めていただきたい。	丸亀港富士見地区緑地の業務委託は、県より委託されており、県との協定書が側溝維持管理と緑地維持管理の2協定になっているため、分けておかなければな

都市整備部 河川公園課

区分	監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
		らない。 蓬萊海浜公園の除草業務委託と清掃業務委託は18年度はまとめて契約した。
意見 個別	河川管理において、県が管理すべき施設についての事務費等の必要経費は、県が負担すべきであると考えるので、県の負担額が適正であるか検討していただきたい。	県と市の契約により、市が負担することとはなっているが、機会あるごとに県には強く要望していきたい。

都市整備部 建設課

区分	監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘 共通	地方自治法施行令第167条の2で定める随意契約の適用条項や、丸亀市契約規則第32条で定める契約保証金を減免する適用条項に誤りが多いので注意すること。	契約に際し、適用条項につき再確認するなど適正な運用に努めたい。
指摘 共通	収入印紙の貼付漏れや誤った金額の印紙を貼付している契約書が見受けられるので、契約の相手方に適正な印紙を貼付するよう指導すること。	契約の都度、相手方に対し適正な額の印紙を添付するよう指導いたしたい。
指摘 共通	使用されていない備品や不用な備品は、全庁的に調整して有効利用を図ると共に返納又は廃棄する等により台帳整備をすること。	旧式のワープロ等使用されていない備品について、廃棄手続き及び台帳整備をおこなった。
指摘 共通	出納員等が行う現金の収納及び保管については、万全を期すため出納員規則が定められているので、規則に沿った事務手続きを行うこと。	指摘された分任出納員の印もれ、冊番号等の記入もれについては、修正をおこなった。今後規則に沿った事務手続きを行うよう注意します。
指摘 個別	本島港緑地清掃業務委託等の随意契約適用条項で地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用しているが、同条の第3号、第4号については、市の規則において手続(随意契約の内容等の公表)の定めがないため適用できないので、注意すること。	適用条項を改め、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を適用いたしたい。

都市整備部 建設課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	単価契約の事務手続きにおいては、見積書を徴する施行決定 決裁後、見積書に基づき契約金額及び契約の相手方を確認する ために決裁を経て、契約を締結すること。	見積書を徴する施行決定後、見積書に基づき契約金額及び契約の相手方を確認 するための決裁を経て、契約を締結するよう改めた。
意見	個別	業務委託契約の委託期間については、年度内に検査及び修 正する期間を見込んで設定するよう、検討していただきたい。	年度内に検査期間を見込んで設定するよう改めたい。
意見	個別	県の管理港湾施設の使用料を市が委託を受けて徴収事務を 行い、使用料の2割が徴収事務費として市の収入となっている が、事務費が適正であるか検討していただきたい。	開港当時の覚書に基づき、使用料徴収事務費は2割と定められているが、開港 から50年以上経ているので精査し県と協議していきたい。

都市整備部 住宅課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	共通	契約書には、契約内容を明確にするために仕様書等を添付し て、契約すること。	指摘事項のとおり仕様書等を添付し、以後の契約も同様にする。
指摘	共通	使用されていない備品や不用な備品は、全庁的に調整して 有効利用を図ると共に返納又は廃棄する等により台帳整備を すること。	実際使用しなくなった備品の処分及び台帳の整理を行った。
指摘	共通	出納員等が行う現金の収納及び保管については、万全を期 すため出納員規則が定められているので、規則に沿った事務 手続きを行うこと。	出納員規則を確認の上、不備を改善し、今後の取扱いにも十分注意することを確認 した。
意見	共通	運営補助金や負担金を交付している団体において、多額の繰 越金の保有や、基金として積立をしている団体が見受けられる ので、返還若しくは予算執行時において減額交付することにつ いて、検討していただきたい。	対象団体の代表者に指摘事項を通知した。平成18年度は補助金を20%減額して いるので、指摘事項については今後の留意点として確認することにした。
意見	個別	駐車場用地の借上げについては、土地単価は元より返還時 の原状回復費用も市の負担となることから十分検討した上 で、契約をしていただきたい。	駐車場用地として土地の借上げを行っているものについて、今後できるかぎり減 らしていく方向であるので、新たな契約はないと思われる。現在継続中の契約につ いては相手方と協議の上、契約の更新を行っていくものとする。

都市整備部 住宅課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
意見	個別	各課が所管する建物に関する建築基準法に基づく調査及び定期報告書作成業務については、住宅課において職員（建築技師）で対応することについて、検討していただきたい。	業務量及び人員等を考慮した上で今後の検討課題とするが、近年受託工事量が増大しているのが現状で当面は不可能であると思われる。
意見	個別	設計等の委託に際しては、業者委託とするか職員での対応とするかについて、経費的なものも含めて十分比較検討していただきたい。	経費面及び実務面を考慮した上で今後の検討課題としたい。ただし、設備に関する設計及び監理については、専門職員が不在のため今後も業者委託を継続していかざるを得ない。

都市整備部 都市計画課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	共通	契約書には、契約内容を明確にするために仕様書を添付して、契約すること。	平成 18 年度の契約にはすべて仕様書を添付している。
指摘	共通	使用されていない備品や不用な備品は、全庁的に調整して有効利用を図ると共に返納又は廃棄する等により台帳整備をすること。	機構改革により課が統廃合され、物品の所在が不明なものもあるので、追跡調査をし、判明したものについては、所管換えあるいは返納措置を講じている。
指摘	共通	出納員等が行う現金の収納及び保管については、万全を期すため出納員規則が定められているので、規則に沿った事務手続きを行うこと。	現金受入票で収納した現金をそのまま保管することのないよう通帳に入金し、随時収納金の払い込み手続きをすることとした。
指摘	個別	自転車駐車場管理業務委託等の随意契約適用条項で地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号を適用しているが、同条の第 3 号、第 4 号については、市の規則において手続（随意契約の内容等の公表）の定めがないため適用できないので、注意すること。	17 年度については、「第 3 号」を「第 2 号」に訂正し、随契の理由に「高齢者の雇用の安定を図るため」という字句をくわえた。18 年度については、シルバー人材センターと指定管理者として協定書を締結している。
意見	共通	負担金を交付している団体について、市が参加することによって市民福祉の向上に寄与しているか、加入している団体の負担割合は適正であるか等、事業内容を十分審査していただきたい。	負担金については十分精査しており、全国市街地再開発協会、国立公園関係都市協議会の 2 団体については、17 年度末をもって退会した。

都市整備部 都市計画課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
意見	共通	契約方法について、同一業務は極力纏めて発注し、価格競争を行った上で経費節減に努めていただきたい。	自転車駐車場用地の借上げについては、施設ごとの契約になっており、負担行為についても平成 17 年度までは 3 件で上げていたが、平成 18 年度は 1 件にまとめた。金額については公課相当分となっている。

都市整備部 下水道課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	共通	前年度中に翌年度の支払を義務づけることとなる自動更新契約を締結するときは、債務負担行為として議会の議決を得ておくか、又は「翌年度以降において当該予算について減額又は削除があった場合は本契約を解除することができる。」との条件を付すこと。	指摘のあった契約については 17 年度末で満了となったが、今後は十分に注意いたしたい。
指摘	共通	契約書には、契約内容を明確にするために仕様書等を添付して、契約すること。	一部仕様書がついていないものについて、今後は添付し契約内容を明確にしたい。
指摘	共通	出納員等が行う現金の収納及び保管については、万全を期すため出納員規則が定められているので、規則に沿った事務手続きを行うこと。	十分注意いたしたい。
指摘	個別	歳出更正決議書において、更正決定から会計課での確認するための事務処理までの期間が 1 箇月以上も経過しているものや未処理のものがあるので、改善すること。	今後、十分に注意したい。
指摘	個別	浄化センターで管理している郵便切手類出納簿については、物品管理規則に則していないので改善すること。	物品管理規則に則して、正式な出納簿書類を作成し対応したい。
意見	共通	契約方法について、同一業務は極力纏めて発注し、価格競争を行った上で経費節減に努めていただきたい。	同一業務は極力纏めて発注し、経費節減に努めたい。(綾歌第 3 処理分区下水管布設第 1・第 2 工区は国土交通省の国道 32 号線工事の関係で一括発注ができなかった。ポンプ場と浄化センターの運転管理は H18 から包括民間委託で一括して委託することにより経費節減を行っている。)

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
意見	個別	下水道使用料徴収の水道部への委託について、事務費の計算方法を決定してから相当の年数が経過していることから、経費負担割合が現状に沿っているか又適正であるか、見直していただきたい。	下水道料金の徴収事務等のコストが明確に反映できるように見直していきたい。

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	共通	長期継続契約については、予算の範囲内においてその給付を受けるべきものとされている。従って翌年度以降の支払を義務づける長期継続契約については、「翌年度以降において当該予算について減額又は削除があった場合は本契約を解除することができる。」との条件を付すこと。	平成 18 年度から平成 21 年度のリース契約について修正した。
指摘	共通	前年度中に翌年度の支払を義務づけることとなる自動更新契約を締結するときは、債務負担行為として議会の議決を得ておくか、又は「翌年度以降において当該予算について減額又は削除があった場合は本契約を解除することができる。」との条件を付すこと。	土地の賃貸借契約については今後修正していきたい。
指摘	共通	契約書には、契約内容を明確にするために仕様書等を添付して、契約すること。	次回の契約から留意いたしたい。
指摘	共通	収入印紙の貼付漏れや誤った金額の印紙を貼付している契約書が見受けられるので、契約の相手方に適正な印紙を貼付するよう指導すること。	適正に指導いたしたい。
指摘	個別	予算流用に関して、流用額に残金が生じたことにより、流用元の費目に繰り戻しているが、流用の効果は、既定予算の補正と本質的には同じであり、いったん流用した費目に不用額が生じたとしても、これを元に繰り戻すことは適当でないので、今後はこれらのことに十分留意して事務処理すること。	十分注意いたしたい。



区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	業務委託契約において、消費税等の金額が区分記載されている場合には、その金額を印紙税の対象金額に含めないとされているので、注意すること。	十分注意いたしたい。
意見	共通	契約方法について、同一業務は極力纏めて発注し、価格競争を行った上で経費節減に努めていただきたい。	取扱業者の業務内容を十分把握して、競争原理が働くよう改善いたしたい。
意見	個別	薬品購入の契約において、契約期間が4月1日から翌年の3月31日までとなっているが、単価のみの基本的な契約については年度に拘る必要はないので、年度開始前に競争入札を行うなど、事務の分散化について検討していただきたい。	今後、検討いたしたい。
意見	個別	下水道料金の徴収事務の下水道課からの受託については、委託料の計算方法を決定してから相当の年数が経過していることから、下水道課とも協議して見直していただきたい。	下水道料金の徴収事務等のコストが明確に反映できるように見直していきたい。

消防本部 総務課・予防課・防災課・北消防署・南消防署

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	共通	収入印紙の貼付漏れや誤った金額の印紙を貼付している契約書が見受けられるので、契約の相手方に適正な印紙を貼付するよう指導すること。	小型動力ポンプ付積載車購入については、印紙不要の旨指導した。土地契約については、18年度契約更新時、額1万円未満については、印紙不要の旨指導した。
指摘	個別	物品購入において、契約金額が80万円を超えているにも係らず請書により契約している。「財務会計事務等の手引き」に留意して事務処理をすること。	支出費目が異なる2件(1件あたり80万円未満)であったため、請書契約をおこなった。今後は、財務会計の手引きに留意して処理を行なうこととした。
指摘	個別	消防操法大会参加分団補助金において、支出負担行為決議書に実施計画書や予算見積書を添付すべきであるが、前年度対象分団の実績報告書を添付しているので、改善すること。	次年度より実施計画書、予算見積書を添付する。
指摘	個別	パソコンの借上料について、旧飯綾消防組合が平成17年3月1日に3月分を支払い、合併後新丸亀市も支払ったことから二重払いとなり、これが出納閉鎖後に判明したため平成17	過年度の過払い分を雑入として収入し、17年度に1か月分を新たに支出した。

消防本部 総務課・予防課・防災課・北消防署・南消防署

区分	監査の結果(指摘事項及び意見)		講じた措置及び対応状況
		年度の1箇月分の支払金額と相殺しているが、「過年度の過誤払分」であるから平成17年度の雑収入として処理すべきであるので、改善すること。	
指摘	個別	保守点検業務委託で年2回支払いしているが、契約書に各支払時期及び支払金額を記載すべきであるので、改善すること。	18年度より契約書に各支払時期及び支払金額を明記した。
意見	共通	契約方法について、同一業務は極力纏めて発注し、価格競争を行った上で経費節減に努めていただきたい。	浄化槽以外について18年度よりまとめて発注した。浄化槽については、旧丸亀、旧綾歌、旧飯山で浄化槽維持管理等につき、対応が統一されていないため、個々に発注した。統一された後はまとめて発注したい。
意見	個別	消防団員福祉共済保険掛金の公費負担について、団員に対する福利厚生事業の見直しとして、検討していただきたい。	他市の状況等をみて、公費負担しない方向で検討する。
意見	個別	土地の賃貸借契約で、契約金額1万円以下の契約書や物品購入契約書に印紙の貼付があるので、今後指導するようにしていただきたい。	18年度契約更新時、適正な印紙貼り付けにつき指導した。

競艇事業部 管理課・事業課

区分	監査の結果(指摘事項及び意見)		講じた措置及び対応状況
指摘	共通	長期継続契約については、予算の範囲内においてその給付を受けるべきものとされている。従って翌年度以降の支払を義務づける長期継続契約については、「翌年度以降において当該予算について減額又は削除があった場合は本契約を解除することができる。」との条件を付すこと。	次期契約から実施いたしたい。
指摘	共通	収入印紙の貼付漏れや誤った金額の印紙を貼付している契約書が見受けられるので、契約の相手方に適正な印紙を貼付するよう指導すること。	次期契約から適正な印紙の貼付を相手方に指導いたします。
指摘	個別	紙コップ5オンス購入契約において、見積条件は消費税額等別途となっているが、見積書が消費税額等込みと消費税額等抜きが混在しているため、契約金額の判断ミスに繋がる恐れがあ	見積業者に対して、見積条件の遵守を徹底していきます。

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
		るので、改善すること。	
指摘	個別	丸亀競艇場管理業務等の随意契約適用条項で、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用しているが、同条の第3号、第4号については、市の規則において手続(随意契約の内容等の公表)の定めがないため適用できないので、注意すること。	今後、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用については、丸亀市契約規則第27条第2項各号に定める手続により契約を実施します。
指摘	個別	着順判定写真撮影及びファックス借上げにおいて、複数年の契約を交わしているにも拘らず、債務負担行為の手続をとっていないので、改善すること。	契約期間終了後、次回契約からは債務負担行為をとり、複数年契約を行います。
意見	共通	契約方法について、同一業務は極力纏めて発注し、価格競争を行った上で経費節減に努めていただきたい。	今後調査の上、経費節減に努めていきたい。
意見	個別	契約は一件で、支出負担行為決議書を二つ以上に分けている場合は、各支出負担行為決議書の科目と金額を記載し、内訳が確認できるようにしていただきたい。	今後は、確認できるように努めていきたい。
意見	個別	単価契約において、数量等が不確定であることから契約金額が確定しないため、予算額を支出負担行為額とした場合は、「限度額を設定した旨」を支出負担行為決議書に記載するようにしていただきたい。	今後は、記載するように努めていきたい。

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	共通	契約書には、契約内容を明確にするために仕様書等を添付して、契約すること。	改善済み。
指摘	共通	地方自治法施行令第167条の2で定める随意契約の適用条項や、丸亀市契約規則第32条で定める契約保証金を減免する適用条項に誤りが多いので注意すること。	平成18年度より記載誤りのないよう課内で適用条項の周知や契約書等の点検を行います。

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	共通	使用されていない備品や不用な備品は、全庁的に調整して有効利用を図ると共に返納又は廃棄する等により台帳整備をすること。	備品台帳を点検し、台帳整理をいたします。
指摘	共通	出納員等が行う現金の収納及び保管については、万全を期すため出納員規則が定められているので、規則に沿った事務手続きを行うこと。	現金受入票綴及び受払簿の取り扱いについて、規則に沿った事務手続きを行います。
指摘	個別	保守点検業務委託等の支払いについて、分割支払をしているが、契約書に支払条項各支払時期及び支払金額の記載が必要であるので、今後改善すること。	改善済み。
指摘	個別	清掃業務委託契約等の随意契約適用条項で、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用しているが、同条の第3号、第4号については、市の規則において手続(随意契約の内容等の公表)の定めがないため適用できないので、注意すること。	平成18年度より対応いたします。
指摘	個別	管理業務委託契約及び保守点検委託契約において、施行決定決裁前に見積書を徴しているものがあるので、改善すること。	改善済み。
意見	共通	運営補助金や負担金を交付している団体において、多額の繰越金の保有や、基金として積立をしている団体が見受けられるので、返還若しくは予算執行時において減額交付することについて、検討していただきたい。	坂本念仏踊保存補助金、岡田おどり保存会育成補助金の繰越金の内容を精査し、平成18年度より減額交付します。
意見	共通	公共的団体又は市が関与して設置している団体に対する委託料について、「残余金が生じたときは返還すること。」との条件を付することについて検討していただきたい。	丸亀市文化課振興事業運営業務委託について、平成17年度残余金返還済み。
意見	共通	契約方法について、同一業務は極力纏めて発注し、価格競争を行った上で経費節減に努めていただきたい。	平成18年度より極力まとめて発注し、経費節減に努めたい。

教育委員会文化部 生涯学習課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	共通	契約書には、契約内容を明確にするために仕様書等を添付して、契約すること。	指摘のとおり次回契約から仕様書等を添付するようにいたします。
指摘	共通	収入印紙の貼付漏れや誤った金額の印紙を貼付している契約書が見受けられるので、契約の相手方に適正な印紙を貼付するよう指導すること。	指摘のとおり次回契約から適正な印紙を貼付するよう指導します。
指摘	共通	使用されていない備品や不要な備品は、全庁的に調整して有効利用を図ると共に返納又は廃棄する等により台帳整備をすること。	備品台帳を点検し、台帳整備するよう改善いたします。
指摘	個別	留守家庭児童会指導業務委託において、契約書の中で「減額の場合、100円未満切捨て」としているが、1円まで減額しており、契約との不整合が生じているので、改善すること。	契約書の内容を変更して、「100円未満切捨て」文言を削除いたします。
指摘	個別	単価契約の事務手続きにおいては、見積書を徴する施行決定決裁後、見積書に基づき契約金額及び契約の相手方を確認するために決裁を経て、契約を締結すること。	指摘のとおり、決裁後契約します。
意見	共通	運営補助金や負担金を交付している団体において、多額の繰越金の保有や、基金として積立をしている団体が見受けられるので、返還若しくは予算執行時において減額交付することについて、検討していただきたい。	繰越金の内容を精査して補助金額の見直しを行い、適正でないと思われるものについては次年度より減額交付いたします。
意見	共通	契約方法について、同一業務は極力纏めて発注し、価格競争を行った上で経費節減に努めていただきたい。	文化部各課の契約状況について協議検討した上で、共通する業務ごと一括できるものについては纏めて契約する等、経費削減に努めてまいります。

教育委員会文化部 スポーツ課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	共通	委託料は、委託業務完了後に支払うことが原則であることから、前金払で支出するときは、前金払で支出する旨を施行決定決裁に記載して市の意思を明確にするるとともに契約書に	18年度より対応いたします。

区分	監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
	も「本契約締結後、乙の請求に基づき支払うものとする。」等の記載をすること。	
指摘	共通 前年度中に翌年度の支払を義務づけることとなる自動更新契約を締結するときは、債務負担行為として議会の議決を得ておくか、又は「翌年度以降において当該予算について減額又は削除があった場合は本契約を解除することができる。」との条件を付すこと。	18年度より対応いたします。
指摘	共通 契約書には、契約内容を明確にするために仕様書等を添付して、契約すること。	18年度より対応いたします。
指摘	共通 地方自治法施行令第167条の2で定める随意契約の適用条項や、丸亀市契約規則第32条で定める契約保証金を減免する適用条項に誤りが多いので注意すること。	対応済
指摘	共通 収入印紙の貼付漏れや誤った金額の印紙を貼付している契約書が見受けられるので、契約の相手方に適正な印紙を貼付するよう指導すること。	18年度より対応いたします。
指摘	共通 使用されていない備品や不用品は、全庁的に調整して有効利用を図ると共に返納又は廃棄する等により台帳整備をすること。	18年度より対応いたします。
指摘	共通 出納員等が行う現金の収納及び保管については、万全を期すため出納員規則が定められているので、規則に沿った事務手続きを行うこと。	対応済
指摘	個別 学校夜間開放管理委託契約において、平成17年度の単年度契約であるから契約解除条項で「平成17年度以降、予算の減額又は削除があった場合は、契約を解除する」旨の記載は不要である。また、支払方法として「請求に基づいて支払う」旨の記載が必要であるので、改善すること。	契約書の内容を変更して、「平成17年度以降、予算の減額又は削除があった場合は、契約を解除する」の文言を削除いたします。また、支払方法については、「請求に基づいて支払う」旨の文言の記載をいたします。

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	業務委託等の随意契約適用条項で地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用しているが、同条の第3号、第4号については、市の規則において手続(随意契約の内容等の公表)の定めがないため適用できないので、注意すること。	18年度より対応いたします。
指摘	個別	飯山総合運動公園体育館空調設備保守点検委託契約において、消費税額等を差し引いた金額が契約金額となっているが、契約金額は消費税額等を含めた額とすべきであるので、今後改善すること。	契約金額については、消費税及び地方消費税の額を含めた額とします。
意見	共通	公共的団体又は市が関与して設置している団体に対する委託料について、「残余金が生じたときは返還すること。」との条件を付することについて検討していただきたい。	18年度より対応いたします。
意見	共通	契約方法について、同一業務は極力纏めて発注し、価格競争を行った上で経費節減に努めていただきたい。	同一業務については、極力調整して努めてまいりたい。
意見	個別	保守点検委託において、前金払いにより支払っているものがあるが、前金で支払いしなければ契約しがたい場合に前金払ができるものであるから、今後見直していただきたい。	前金払いでの支払いについては、今後、後払いに改善していきます。
意見	個別	用地借上契約において、返還の場合、原状回復となっているが、今後は原状回復に伴う経費の負担等も考慮して契約に当たっていただきたい。	1年ごとの契約になっており、賃貸借期間の満了及び契約を解除しようとするときは、新年度予算編成時までに乙との契約交渉を行い、乙の承諾が得られない恐れがある場合は、原状回復に必要な工事代等の新年度予算措置を行っていきたいと思います。

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	共通	収入印紙の貼付漏れや誤った金額の印紙を貼付している契約書が見受けられるので、契約の相手方に適正な印紙を貼付するよう指導すること。	次期契約から適正な印紙を貼付するよう実施いたします。

教育委員会文化部 図書館

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	共通	使用されていない備品や不用な備品は、全庁的に調整して有効利用を図ると共に返納又は廃棄する等により台帳整備をすること。	18年度から、実施いたします。
指摘	共通	出納員等が行う現金の収納及び保管については、万全を期すため出納員規則が定められているので、規則に沿った事務手続きを行うこと。	規則に沿って事務手続きいたします。
指摘	個別	業務委託等の随意契約適用条項で地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用しているが、同条の第3号、第4号については、市の規則において手続(随意契約の内容等の公表)の定めがないため適用できないので、注意すること。	18年度から、対応いたします。
指摘	個別	契約金額を分割して支払う場合には、契約書に各支払時期及び支払金額の記載が必要であるので、改善すること。	改善済み。
意見	共通	契約方法について、同一業務は極力纏めて発注し、価格競争を行った上で経費節減に努めていただきたい。	可能な業務については、実施をして経費節減に努めたい。
意見	個別	各図書館に司書資格者の配置が望ましいと思われるので、綾歌図書館についても配置を検討していただきたい。	18年4月1日付けの異動にて、司書有資格者の兼務辞令がでたため、各館に司書の資格を持つ人が配属になった。
意見	個別	同一目的の団体運営補助金について、市補助金4万円で会費を徴している団体と市補助金10万円で会費を徴していない団体があるので、検討していただきたい。	18年度から、同一金額にて統一している。

教育委員会文化部 美術館

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	共通	使用されていない備品や不用な備品は、全庁的に調整して有効利用を図ると共に返納又は廃棄する等により台帳整備をすること。	改善済み。



区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	業務委託等の随意契約適用条項で地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号を適用しているが、同条の第 3 号、第 4 号については、市の規則において手続(随意契約の内容等の公表)の定めがないため適用できないので、注意すること。	平成 18 年度より対応いたします。
指摘	個別	清掃業務委託において、施行決定決裁では予定価格作成となっているが、実際には予定価格を作成していないので、今後注意すること。	平成 18 年度より改善します。
意見	共通	契約方法について、同一業務は極力纏めて発注し、価格競争を行った上で経費節減に努めていただきたい。	18 年度より改善いたします。
意見	個別	現在、施設管理等に関する契約においては図書館と一体で契約しているが、今後、指定管理者制度により美術館の管理がミモカ財団となることから、従来の契約方法と異なると思われるので、契約方法について十分調査研究していただきたい。	平成 18 年度より、施設管理については美術館、中央図書館の負担割合によりミモカ財団、中央図書館が別々に委託業者と契約を締結した。

教育委員会教育部 総務課・学校教育課・教育研究所

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	共通	委託料は、委託業務完了後に支払うことが原則であることから、前金払で支出するときは、前金払で支出する旨を施行決定決裁に記載して市の意思を明確にするとともに契約書にも「本契約締結後、乙の請求に基づき支払うものとする。」等の記載をすること。	業務委託料の支出については、例外(前金払で割引きがあるもの)を除き原則通りに対応いたしたい。また、前金払で支出する場合は指摘どおり処理いたしたい。
指摘	共通	長期継続契約については、予算の範囲内においてその給付を受けるべきものとされている。従って翌年度以降の支払を義務づける長期継続契約については、「翌年度以降において当該予算について減額又は削除があった場合は本契約を解除することができる。」との条件を付すこと。	リース契約は、原則としてその中途での解約が不可となっており、条件付解除条項を付した場合のトラブルも想定されるので、契約相手方への十分な説明と理解を得ながら契約締結を行って参りたい。

教育委員会教育部 総務課・学校教育課・教育研究所

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	共通	契約書には、契約内容を明確にするために仕様書等を添付して、契約すること。	平成 18 年度から対応して参りたい。
指摘	共通	地方自治法施行令第 167 条の 2 で定める随意契約の適用条項や、丸亀市契約規則第 32 条で定める契約保証金を減免する適用条項に誤りが多いので注意すること。	契約内容を確認し、適用条項の誤りに留意して参りたい。
指摘	個別	業務委託契約等において、施行決定決裁前に見積書を徴しているものがあるので、改善すること。	平成 18 年度から改善を図りたい。
意見	共通	契約方法について、同一業務は極力纏めて発注し、価格競争を行った上で経費節減に努めていただきたい。	浄化槽、消防用施設については既に対応済みであり、電気工作物保安管理等についても今後纏めて発注することを検討して参りたい。
意見	個別	リース契約が非常に多く、リース料の支払を毎月行っているが、年払い若しくは年 2 回払い等により支払事務の軽減を図るよう、契約段階で検討していただきたい。	支払事務の軽減を図るため、検討して参りたい。
意見	個別	施設警備業務委託料等において、6 箇月分の前金払いをしているが、事後払いが原則であるので、見直していただきたい。	平成 19 年度契約から事後払い(義務履行後)で対応して参りたい。

教育委員会教育部 学校給食センター

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	共通	前年度中に翌年度の支払を義務づけることとなる自動更新契約を締結するときは、債務負担行為として議会の議決を得ておくか、又は「翌年度以降において当該予算について減額又は削除があった場合は本契約を解除することができる。」との条件を付すこと。	平成 18 年度契約以降においては、自動更新契約の条項を削除する予定。
指摘	共通	契約書には、契約内容を明確にするために仕様書等を添付して、契約すること。	次年度より実施済み。
指摘	共通	地方自治法施行令第 167 条の 2 で定める随意契約の適用条項や、丸亀市契約規則第 32 条で定める契約保証金を減免する	契約の内容を確認の上、適用条項の誤りがないように以後注意してまいりたい。

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
		適用条項に誤りが多いので注意すること。	
指摘	共通	使用されていない備品や不用な備品は、全庁的に調整して有効利用を図ると共に返納又は廃棄する等により台帳整備をすること。	備品台帳を精査の上、速やかに整備を進めてまいりたい。
指摘	個別	調理業務委託において、業務変更施行決定決裁前に変更契約を締結しているが、今後改善すること。	以後注意して改善いたしたい。
指摘	個別	事務用パソコン賃貸借契約において、変更契約書の契約目的に変更理由を記載しているため、改善すること。	変更契約が今後生じた場合には十分注意してまいりたい。
指摘	個別	学校給食会補助金について、年度当初に予算額を超えた補助申請に対し、同額の交付決定をしているが、支出負担行為決議書は、法令及び予算に違反していないことを確認するための決裁であり、予算額以上の補助金交付決定はできないので、今後改善すること。	今後は、補助金交付事務に当たっては、予算との整合性を図りながら、丸亀市補助金等交付規則を遵守の上、このような事がないよう改善いたしたい。
意見	共通	契約規則では、「随意契約により契約を締結しようとするときは、競争入札に準じて予定価格を定めなければならない。ただし、市長が特に必要がないと認めたときは、この限りではない。」と定められているが、殆どの随意契約において予定価格が設定されていないので、予算額、前年度契約金額、他社の見積書の人件費及び物件費等との比較、人件費及び物件費の価格の動向等を参考として予定価格を定め、契約金額を決定するよう検討していただきたい。	次年度より対応いたしたい。
意見	個別	郵便切手類受払簿において、切手の繰越が多く見られるので、今後、購入に当っては、その年度の必要枚数を考慮していただき、極力繰越が生じないようにしていただきたい。	次年度より購入種類、枚数を精査して繰越が生じないように努めてまいりたい。
意見	個別	施設警備業務委託料において、6箇月分の前金払いをしているが、事後払いが原則であるので、見直していただきたい。	平成 18 年度契約より、翌月払い、事後払いに変更済み。

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	共通	地方自治法施行令第167条の2で定める随意契約の適用条項や、丸亀市契約規則第32条で定める契約保証金を減免する適用条項に誤りが多いので注意すること。	記載の訂正を行った。今後、適用条項に誤りがないよう注意する。
指摘	共通	使用されていない備品や不用な備品は、全庁的に調整して有効利用を図ると共に返納又は廃棄する等により台帳整備をすること。	今年度中に備品台帳を点検し整備する。
指摘	個別	こども安全パトロールマグネットステッカー製作委託において、契約締結後に支出負担行為決議書を作成している。「財務会計事務等の手引き」に留意して事務処理すること。	今後、十分留意して事務処理を行う。

議会事務局

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	共通	使用されていない備品や不用な備品は、全庁的に調整して有効利用を図ると共に返納又は廃棄する等により台帳整備をすること。	指摘後処理済
指摘	共通	出納員等が行う現金の収納及び保管については、万全を期すため出納員規則が定められているので、規則に沿った事務手続きを行うこと。	以後、規則に沿って事務手続きを行う
指摘	個別	議長車運転業務で出張した旅費において、日当額に誤りがあるので差額分の返納手続きをすること。	確認後、早急に返納した。
指摘	個別	出張命令の内容を変更する出張変更命令については、出張命令兼精算内訳書の旅費計算に必要な説明を記載するよう改善すること。	具体的に変更理由及び内容を記載する。
意見	共通	契約規則では、「随意契約により契約を締結しようとするときは、競争入札に準じて予定価格を定めなければならない。ただし、市長が特に必要がないと認めるときは、この限りでない。」と定められているが、殆どどの随意契約において予定	全庁にあわせて検討していきたい。

区分	監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
	価格が設定されていないので、予算額、前年度契約金額、他者の見積書の人件費及び物件費等との比較、人件費及び物件費の価格の動向等を参考として予定価格を定め、契約金額を決定するよう検討していただきたい。	

選挙管理委員会

区分	監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘 共通	地方自治法施行令第 167 条の 2 で定める随意契約の適用条項や、丸亀市契約規則第 32 条で定める契約保証金を減免する適用条項に誤りが多いので注意すること。	平成 18 年度の契約から改善いたしたい。
指摘 共通	使用されていない備品や不用な備品は、全庁的に調整して有効利用を図ると共に返納又は廃棄する等により台帳整備をすること。	平成 17 年度において台帳の整理を行いました。今後とも整備を図ってまいります。
指摘 共通	出納員等が行う現金の収納及び保管については、万全を期すため出納員規則が定められているので、規則に沿った事務手続きを行うこと。	次回の同様の事例の時には改善いたします。
指摘 個別	選挙公報等配布業務委託において、施行決定起案の随意契約適用条項で地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号を適用しているが、同条の第 3 号、第 4 号については、市の規則において手続(随意契約の内容等の公表)の定めがないため適用できないので、注意すること。	平成 18 年度の契約から改善いたしたい。
意見 個別	ポスター掲示場設置及び撤去業務委託において、見積要記で消費税等込みの金額で比較しているが、本来、見積金額の比較は消費税等抜きの金額で行うべきであるので、見直していただきたい。	平成 18 年度の契約から改善いたしたい。

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	共通	契約書には、契約内容を明確にするために仕様書等を添付して、契約すること。	農業委員会議事録テープ反訳業務委託契約について、18年度の契約書には仕様書を添付して契約した。
指摘	共通	使用されていない備品や不用な備品は、全庁的に調整して有効利用を図ると共に返納又は廃棄する等により台帳整備をすること。	使用していないワープロを返納した。
意見	共通	負担金を交付している団体について、市が参加することによって市民福祉の向上に寄与しているか、加入している団体の負担割合は適正であるか等、事業内容を十分審査していただきたい。	仲多度地区農業委員会連合会負担金については、合併により団体数に変化があり、負担割合を再検討する予定である。
意見	個別	議事録反訳業務委託については、必要性及び費用対効果を十分精査し、職員で要点反訳する方向で検討していただきたい。	18年度については、従来どおり反訳業務を委託するが、19年度から職員で反訳することに決定した。